

## 介護

### みんなで支える介護保険 No90

■問い合わせ 保健福祉課 介護保険係 ☎ 476-1111 (136)

#### ◆住宅改修は事前によく検討しましょう

介護が必要な人が、住みなれた家で自立した生活を送るために、申請して認められると『住宅改修費』が支給されます。要した費用の9割が介護保険から支給され、残りの1割が自己負担となりますが、支給限度額は20万円（給付額18万円）です。そのため、設置したほうが楽だからといって安易に改修してしまうと、本当に必要なときに申請できなくなる可能性がありますので、ケアマネジャーや家族と慎重に検討して、有効に利用しましょう。

#### ●住宅改修手続きの主な流れ

##### ケアマネジャーや家族に相談

まずは、必ず担当のケアマネジャーや家族に相談しましょう。申請にはケアマネジャーなど専門家が作成する『住宅改修が必要な理由書』が必要になります。

##### 施行事業者選び・工事見積依頼

経験のあるケアマネジャーの意見を参考に、複数の事業者を比較検討することがおすすめです。

##### 町への事前申請

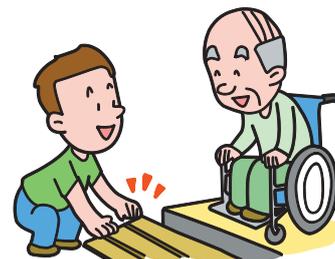
必ず、工事施行前に町への事前申請が必要です。その際、住宅改修費支給申請書、工事見積書、住宅改修が必要な理由書、改修部分の写真や図面などを提出してください。

##### 工事の実施

工事完成後、施行事業者に工事費用を全額お支払いください。

##### 町への工事後申請

住宅改修費支給申請書一式のほか、領収書、完成後写真の提出。  
町の職員が自宅訪問のうえ現地確認→住宅改修費の支給。



介護保険事業の実績についての報告（利用者の1割負担を除いた大崎町の支払い分）

第1号被保険者（65歳以上の人）	4,810人	平成22年3月 末日現在	
要介護（支援）認定者	838人		
給付実績	在宅介護サービス費	30,974,688円	平成22年2月 の給付実績
	施設介護サービス費	45,860,774円	
	その他（介護予防サービス費も含む）	22,293,084円	
	介護サービス費 合計	99,128,546円	

## 国保

### 大崎町の医療費

■問い合わせ 保健福祉課 国民健康保険係 ☎ 476-1111 (135)

平成21年度

区分	診療年月	国民健康保険		
		一般分	退職者分	合計
被保険者数	平成22年1月	5,090人	220人	5,310人
	平成21年1月	5,286人	209人	5,495人
医療費総額	平成22年1月	128,600,416円	3,656,434円	132,256,850円
	平成21年1月	129,371,597円	3,920,807円	133,292,404円
一人当たり医療費	平成22年1月	25,265円	16,620円	24,907円
	平成21年1月	24,474円	18,760円	24,257円